

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成26年10月20日（月）14：00～15：57
2. 場 所：経済産業省別館1階 108各省庁共用会議室
3. 出席者

【顧問】

河野部会長、近藤顧問、日野顧問、村上顧問、渡辺顧問

【経済産業省】

磯部統括環境保全審査官、樫福環境審査担当補佐、高取環境審査分析官、
長井環境保全審査官、稗田環境アセス審査専門職、笠原環境審査係

4. 議 題

(1) 環境影響評価準備書の審査について

1. 株式会社ユーラスエナジーホールディングス（仮称）大豊風力発電事業環境影響評価準備書
 - ① 補足説明資料、高知県知事意見、環境大臣意見、審査書案の概要説明及び質疑応答
2. グリーンパワー株式会社、風力開発株式会社 宇久島風力発電事業環境影響評価準備書
 - ① 住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料の説明及び質疑応答
3. グリーンパワー株式会社 平戸南風力発電事業環境影響評価準備書
 - ① 住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料の説明及び質疑応答

(2) その他

5. 議事概要

- (1) 開会の辞
- (2) 配付資料の確認
- (3) 環境影響評価準備書の審査

株式会社ユーラスエナジーホールディングス（仮称）大豊風力発電事業について、事務局から補足説明資料、高知県知事意見、環境大臣意見、審査書案の説明を行った後、質疑応答を行った。

(4) 環境影響評価準備書の審査

グリーンパワー株式会社、風力開発株式会社 宇久島風力発電事業について、事務局から住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料の説明を行った後、質疑応答を行った。

(5) 環境影響評価準備書の審査

グリーンパワー株式会社 平戸南風力発電事業について、事務局から住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料の説明を行った後、質疑応答を行った。

(6) 閉会の辞

6. 質疑応答

(1) 株式会社ユーラスエナジーホールディングス (仮称) 大豊風力発電事業環境影響評価準備書

＜補足説明資料、高知県知事意見、環境大臣意見、審査書案の説明＞

○顧問 ありがとうございます。

それでは、只今の補足説明資料、知事意見、大臣意見の説明を踏まえて、先生方からご意見をいただきたいと思います。

今日は、騒音・振動が専門の先生がおられないので、事務局から確認のメールでも入っていただいて、ご意見の確認をしていただければと思います。

それから、評価項目としてシャドーフリッカーがございますが、近隣の宿泊施設では、影にかかる時間が113時間という数値が出ています。この後の審査対象のアセス図書を見ると、海外では、年間30時間かつ1日30分を超えないという指針が出されているようです。113時間というのは3倍になりますので、これはどう考えるのか、保全措置の必要があるのか、あるいは地元や自治体と相談をしてどう対応されるのか検討していただきたいと思います。今まで出ていませんでしたけれども、この後の2件は海外の指針の数値で評価していますので、それとの整合性もありますので、ご検討いただきたいと思います。

○顧問 環境大臣意見として、年間3,000ミリの降水量があるから配慮してほしいという意見があるのです。準備書の348ページには、降雨条件は1時間3ミリとありますが、これは何かに配慮した結果ですか。

○事業者 この数字については、国土交通省の道路整備事業の面的整備マニュアルガイドラインがありまして、その中に、降雨条件は、日常的な降水量の3ミリを使用すると記載されています。その数字を用いて今予測を行っているという状況です。

○顧問 3ミリというのは弱雨で、余りにも非現実的です。この地域は多雨地帯ですので、やはり大雨が降ったときなどを想定しなければいけない。沈砂池からの排水の水質などはきちんと書かれているのに対して、マニュアルから降水条件を単純に引用し弱雨でいいという割り切り方が安易だと思います。水の捉え方はよくできているのですが、3ミリというのが余りにも非現実的です。そこは計算し直して、沈砂池の規模を変えるなどの対応をする必要があると思います。

○顧問 補足説明資料の25番の風力発電機の色彩については、灰色系に直していただきましてありがとうございます。

それから、26番に「風力発電機の視認者数が増す」と書いてございますが、これは何と比べて増すのですか、冬と比べてですか。

○事業者 はい。冬と比べてです。

○顧問 年間で一番多いのですか。

○事業者 数字として挙げられているのは、ゆとりすとパークの利用者数というのがあるのですが、それを見ると、やはり春から夏にかけてがもちろん多くはなります。

○顧問 「増す」というより、「最大となる」など表現を工夫された方がいいかもしれません。

○事業者 はい。

○顧問 私の方からも幾つかコメントします。

大臣意見、県知事意見に係わる場所ですが、クマタカの調査はガイドラインにのっかっていくと調査が不足しているという指摘があります。生態系の注目種としてクマタカのバードストライクの事後調査は行うとなっておりますが、意見に対しては評価書までに、知事意見、大臣意見に答えられるのかどうかを踏まえて書いて追記してはどうでしょうか。それが間に合わなければ、評価書の段階で事後調査のところにもどのように書き込むかを検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鳥の飛翔の夜間調査をやられていますけれども、夜間の調査の記述を見ると、目視と鳴き声、羽音というようなレベルでの調査なので、夜間の調査になると不確実性が非常に高いと思ひます。最近ではレーダーなどの新しいテクニックを使うことで夜間の調査の確実性も向上できますし、事後調査でのバードストライクのデータにも関係してくると思ひますので、できるだけ最新機器の利用も検討していただければと思ひます。

それから、初期の段階から申し上げているのですが、風況がいいというところで設置場所として尾根筋を選ぶことになる、そこにアクセス道路等を開削しなければいけないこととなります。その場合、物理的環境がかなり変わる可能性があり、その関連のデータはいずれとっていかなければいけなくなることを念頭に置いて事後調査に当たっていただきたいと思ひます。大臣意見にもありますように空き地をできるだけ使えとか、林を切り開き道を通すと場所によっては風の通り道になりやすく、森林が後退することも間接的に出てきますので、できるだけそういうことが起こりにくい条件のところを探

し出すべきだと思います。これは風の計算を三次元で計算すれば簡単にできることだと思います。風の通り道に対して、地形によっては風速が変わってきますので、風況のデータだけではなくて、地形と風の向きや風速、乱流の考えを取り入れた数値計算による予測評価をして、それでもなおかつ影響が少ないという地点を選択していただければと思います。今の段階では、いずれの案件もそこまで踏み込んだ予測評価をしていないのが実態ですが、前倒しで検討されておかれた方がいいかと思います。

雨の影響についても、斜面が急傾斜の場合、改変区域が10m幅くらいまでと仮定しても、かなり下まで流れ落ちるので、生態系、水質など、いろいろな意味で影響が及ぶ範囲が広範囲になる可能性があります。時間が経過してから、当初の生態系、植生状況とは変わった状況になり得る可能性があることも念頭にしておいていただければと思います。

もう1点気になるのは、騒音・振動の環境類型区分の設定がないところで環境基準を下回っているから影響が少ないとしている点です。この地点はそれほどでもないですけども、ほかの案件では結構大きな数字になる可能性がありますので、200Hzまでの幅で気にならないというレベルにおさまっているから問題ないという考え方ではなくて、住民とのコミュニケーションをうまくとりコンセンサスを得ることによって、問題は避けられる可能性もありますので、できるだけ丁寧な地元対応をされる方がよろしいかと思います。

社会全体がどんどん進化しているので、新しい手法やテクニックを取り込んで、できるだけ定量的で精度の高いものにすることを念頭に置いてアセスを行うようにしていただければと思います。

本日は2回目の顧問会ということですので、本日欠席の騒音・振動の専門の先生方にも確認していただいて勧告に向けた手続を進めていただければと思います。

(2) グリーンパワー株式会社、風力開発株式会社 宇久島風力発電事業環境影響評価
準備書

<住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料の説明>

○顧問 ありがとうございます。

第1回目の顧問会ということですので、準備書の概要、住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料を説明していただきました。住民意見では細かい意見が出ていますが、それを踏まえて先生方でお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

騒音・振動のところですが、50基建てて、おおむね環境基準は満足している、だから何もしないとなっているのですけれども、それでいいのでしょうか。先ほどの大豊の案件とは違って、レベルが10dB前後増えると、感覚的にも住民の方はいろいろと感じられるのではないかと思います。住民意見の中にもその辺を心配された意見が幾つか出ていますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○事業者 騒音等の影響につきましては、我々も今の評価の仕方がいかどうかはちょっと疑問に思っているところがございまして、なるべく最新の知見を使って定量的に評価できるようにしたいと考えてございます。専門家の先生方にもご意見を賜りましてやっていきたいと考えております。

それから、これは地元の方でもやっておるのですが、既設の発電所を視察いただくということで、実際に風車が回るとどういう状況になるかというのをご理解いただきながら、丁寧に事業を進めていきたいと考えてございます。

○顧問 ありがとうございます。騒音・振動の増大量は、ほかの案件の場合、1 dBや2 dB、あるいはほとんど影響がないくらいのレベルに対して、本件では島という特性もあると思うのですけれども増大量が大きく、民家との距離も比較的近いこともありますのでちょっと注意が必要という気がします。

私の方から、鳥の飛翔調査についてお考えをお聞きしたいと思います。飛翔の調査は、高さを指標にして、高いところ、ブレードの回転域、それよりさらに高いところの調査やレーダーの調査を実施されていますね。レーダー調査の結果を見ると、回転域よりも高いところをほとんどの鳥類が通っている結果になっているのです。そうなる、目視とレーダー調査はどちらが正確なのか。それによっては、影響が小さいとの考えが根本的にひっくり返る可能性があるのでは、検討が必要かと思えます。

○事業者 実には先週、長崎県の審査会の方でも、やはりバードストライクについては気象条件によって、幾ら調査していてもやはり状況が違うだろうというお話がございました。今、風力発電事業ですから風況データ等もとっておりますので、そのあたりも1つ条件として、どういった検討ができるかを進めていきたいというふうに考えてございます。やはりかなり不確実性が多い部分でございますので、準備書にも書いておりますけれども、事後調査をやって、その検証結果が正しかったかどうか、あるいは今後また変更が必要かどうか検証していきたいと考えてございます。

○顧問 できるだけ皆さんがデータを見られるようにして、報告していただけるとありがたいと考えます。

それから、衝突確率を計算して年間の平均衝突個体数を出しておられます。例えば準備書8.1.4—237ページの衝突確率の76表 (3)では、年間衝突がハチクマの場合0.009、サシバで0.001という数値が出てくるのです。こういう数値に対して、8.1.4—236ページの76表の(1)では、ミサゴは年間衝突個体数を0.1、ハイタカは0.02だと推定しています。年度によって数値が違うのですけれども、レベルが10倍くらい違う。これで影響が小さい、影響は回避できているとどうやって判断するのでしょうか。大きいと見るのか小さいと見るのか、0.01ならいい、0.1ではだめと考えるのか、当事者としてどうお考えですか。ガイドラインに沿って計算すれば答えは出ますが、この数値はどういう意味を持つかということを考えていただかないと、数値を計算しただけで終わりです。不確実性が高いからということで、全部事後調査をやりますということになってくると、この計算結果は何なのだという、そもそも論になってきます。実際に調査をやられたコンサルの方はどうお考えでしょうか。

○事業者 事業者の立場からすると、要は確率論ですので、確率が1になるということであればこれはもう多大な影響だというふうに考えていますので、それがどの程度数字が低くなるかというところで、今先生おっしゃいましたように、ではどのレベルだといいか悪いかという、そこの判断がつきにくいというのは実際ございます。ですから、多分ほかのデータ等の検証とかそういったことを積み上げていくしかないのかなと正直思うところなのですが、あとは海外の知見とか、そういったところ等が出てくれば比較するとか、そういったところなのかなと事業者としては考えてございます。

○顧問 環境省からも、例えばこのレベルだったらいいでしょうという目安になるようなガイドラインが出ていないのです。これで計算できますという計算方式を示している

だけなので、事業者にとってはつらいところがあると思いますけれども、我々も影響を予測評価した結果が妥当なのかを考えると、何を基準にして、ここのレベルだったらいいのではないかと判断するのは難しいのです。また、マニュアルに基づけばバードストライクによる衝突個体の確認調査は2週間に1回になっていますけれども、それでは恐らく正確なデータがとれないと思いますので、評価書では自分たちが計算した結果の妥当性を検証するという意味を含めて、もう少し細かい調査をやっていただきたいと思います。

○顧問 海底ケーブルの長さは60キロで、これは海底を這わせ、しゅんせつを行わないとなっているのです。けれども、例えば準備書3.2—18ページを見ると、漁場区域も含まれますが、ここも這わせるのですか。

○事業者 海底ケーブルにつきましてはこれから実際にルートを協議させていただくのですけれども。漁協さんですとか、県ですとか。基本的にはしゅんせつを行わずに這わせていくということで、影響のないところに持っていきたいと考えてございます。

○顧問 漁場区域を這わせると、いろいろ問題があるのかと思いますが。

○事業者 ここは、協議させていただいた結果で、必要に応じて対応していきたいというふうに考えてございます。

○顧問 もし埋設すると、濁りの問題もあるかと思いますが。

○顧問 風車の色ですが、積極的に風景をつくっていくという意図がおありですか。アセスで求められるのは環境保全ですから、目立たせないようにするということが原則ですが、灰白色は結構目立ちますよね。ここは風車の基数も多くて、島にこの白い風車が林立する状況ができてしまうと思うのです。ほかの事案では、灰白色をグレー系に変えたらいかがですかと提案をさせていただいて、賛同していただいているところもあります。この灰白色をグレーないしはグレー系に変更していただければ有り難いかと思います。

また、風車の基数が多いので、グレー系でも少しづつ色調を変えて、晴れだとか曇りだとか雨だとか、天候によって見え方に違いを設ける等、ボリューム感を減ずるような工夫をされるといいと思います。それを住民の方にも見ていただいて意見を求めるような、きめ細かい色調設計をしていただけると有り難いかと思います。

○顧問 住民の方からのご意見を見ているすと、濁水へのご関心も高いようです。方法書の審査のとき、現況の調査は丁寧にやったださっているし、随所に水に対する影響

をよく考えて、想像してやっているなという感じがして、好感を持っておりました。先ほどの大豊もそうなのですけれども、降水量が時間当たり3ミリというのは、風力発電事業の中では意味のない数字だろうと思います。反対に、強い雨のときはどこから濁水が出てくるか分からなくなるので、そういう豪雨のときを基準にしても余り意味がないかと思えます。だから、降水量をどの辺に照準を置くか、水の出ている先がダムか用水に使っているような池であるか、そういう場合にはどうするか、少しきめ細かい考え方を展開していただきたいと思えます。今のところ、明確にどうすればいいかという方針がないので、これからデータを積み上げていかなければいけないと思うのです。今の段階では、この地域あるいは河川の利用の形態などに合わせて考えましたという姿勢をきちんと示すことが大事だと思えます。御社はアセス業界では大手ですし、これからも多くのアセスを手がけるでしょうから、模範になるような考えを示していただきたいと思えます。

○事業者 濁水の考え方については、やはり近年のあの豪雨というのもかなり心配しております、島民の方も心配されていますので、我々としてはいろいろな法律に基づいて、沈砂池の容量とかそういったところはある程度計算も決まっていますので、そういったところを場所ごとに、できるだけその場所に則した形で計画していきたいというように考えておりますので、今後検討していきます。

○顧問 よろしくお願ひします。

○顧問 生態系のところで、調査予測の手法についてですけれども、環境類型区分について餌種を絞り込んでいくのは、実際に何を食べているか実態が分からない状態で、文献上の数値を引用しているの、いわゆるポテンシャル評価です。見かけ上の評価であって、実態に合っているかどうかは分からない。それを踏まえると、事後調査をしないとしているのだけれども、ご自身がやられた予測結果が実態に合っているかを確認する意味でも再確認の調査が必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。今すぐに答えが出なくても、評価書の段階で事後調査をどう見直すかを検討していただければと思えます。

非常に細かい質問ですが、準備書8.1.6—33ページに「ハヤブサの好適採餌環境区分図（繁殖期）」があって、インデックスでは「好適採餌環境指数」とあります。後ろの方の8.1.6—52ページの図を見ていただくと、これはやはり「ハヤブサの好適採餌環境指数の分布と改変区域」で、改変区域は紫のハッチがかかって右の方にあります。緑の

点が、1.0をベースにして相対値で数値を表示しています。どちらもタイトルは「好適採餌環境の分布」ですが、表示がどうしてこうずれるのか意味がよく分からない。数値がみんな微妙に違っている。これはすぐに答えが出なければ、次回までの宿題としてください。

○事業者 申しわけございません。ちょっと確認させていただきます。

○顧問 ほかのところも多分同じだと思いますので、一通り見直しをかけていただきたいと思います。

○事業者 はい。

○顧問 お願いします。

それから、準備書8.2—5ページに、「必要に応じて現地立ち会いのもと移植を実施する」とあり、専門家立ち会いのもとで植物の移植を実施しますとしています。移植によって全滅する可能性もあるので、移植時や途中の経過状況の調査も含めて、専門家に立ち会っていただきたいと思います。

○事業者 移植につきましては、専門の方にご相談したところ、やはりどこかほかの場所に移して終わりでは、今先生がおっしゃったように絶滅する可能性もあるということで、できれば人の管理ができる場所がいいのではないかというお話をいただいております。盗掘等の可能性もありますので、公園とかそういったところ、行政とご相談してやってはどうかという意見をいただいておりますので、そういった形できちんと定着するような方法を考えていきたいというふうに考えてございます。

○顧問 よろしく申し上げます。

事後調査ですが、バードストライクだけではなくて飛翔調査もしっかりやっていただいて、また重要種だけではなくて一般種も含めて幅広く調査をされることを念頭に置いて対応していただければと思います。それが最終的に衝突の計算結果とどう整合するか確認する際にデータとして使えると思いますので、詳細に調査されるように計画をしていただければと思います。

今日は騒音・振動が専門の先生がおられませんので、事務局の方で問い合わせさせていただきますと思います。途中から参加いただいた先生もおられますのでもし追加でご意見がありましたらメール等で事務局経由で意見を伝えていただきたいと思います。本日はこれで終了としたいと思います。

(3) グリーンパワー株式会社 平戸南風力発電事業環境影響評価準備書

<住民意見と事業者見解の概要、補足説明資料の説明>

○顧問 ありがとうございます。

事務局からの説明にありましたけれども、風車が19基から17基に減っています。3号機と6号機はなくなったと説明していただいたのですけれども、方法書を見ないと分からないので、評価書の段階で結構ですから、当初19基計画した配置図と17基になった新しい図面と並記されたらいかがでしょうか。

それと、図面ではダッシュのついた番号がありますけれども、これは位置が変わったという意味合いですか。

○事業者 そうでございます。

○顧問 それが分からないので、評価書の段階で結構ですので、分かるようにしていただけると有り難いと思います。

それから、社会的状況のところ、準備書3.2-64ページにいろいろな指定区域の状況を示してありますが、その中で保安林指定の状況だけ図面がないので追加していただきたいと思います。

準備書2.2-8ページから改変区域の予定図が出ていますが、凡例の説明の一番上に「仮説用地」とありますので「説」は直してください。

○事業者 はい。

○顧問 風車と住居との距離を示す図面がないので、一番近い住居、2番目、3番目という表示を用意していただければと思います。

○事業者 はい。

○顧問 海底ケーブルは、共同漁業権設定区域を通りますね。漁業者とはうまく協議していただき、またケーブルを海底に埋めるのであれば濁りの影響も検討してほしいと思います。

それから、面整備事業環境影響評価技術マニュアルに基づき、時間当たり降水条件を3ミリで予測を行っていますが、その理由を調べていただきたい。その考え方がこれにも適用できるのであれば使えるとは思いますが。

○事業者 分かりました。今回どのような降雨量で評価すべきかというのはまだ手さぐりの状態ではあるのですけれども、今回補足説明資料の方を用意させていただきまして、

その中では過去10年間で最大の1時間以上——先ほど、最大ではちょっとどうなのかという話はございましたが、いずれにしましても最大の雨量が見込まれたときにはこの程度ではないかというような計算も載せてございますが、こういった、少なくともこのような複数の条件の結果を評価書の中では載せて検討していくようにしたいと思っています。

○顧問 補足説明資料の中で、水質予測については最大降水量で計算していただいたのはすばらしいと思うのですが、SSの予測結果がとても大きいのです。このまま一般環境に出したらだめだとなりかねないので、うまい考え方を提示していただきたいと思います。

○事業者 特に平戸に関しては最大雨量がとても大きな値が出て、宇久の方はそうでもなかったのですが、それにつきましても同様に検討して評価書の方で記載させていただこうと思います。

○顧問 季節、最大降水量がどれくらいの頻度で出てくるか、この濁水がどこに流れるかなどによって判断が変わってくると思います。そういうことも参考に考えていただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 関連しますけれども、準備書2.2—13ページに土捨て場の図面が出ています。修景緑化として出ているのですが、これは土捨て場としては押し出していくのか、それとも掘削して段差を造ったところに処分するのか、構造がよく分からない。それから、一番右上のところに青い集水マスのようなものがあるのですが、何も説明がない。また、集水された雨水はどこに流れ行くのか分かりません。分かりやすく修正していただきたいと思います。

○事業者 これは場内の谷部分で土の処理をしたいというふうに考えておりますので、断面図等をつけて分かりやすいようにしたいと思います。

○顧問 お願いします。

○顧問 準備書8.1.1—34ページあたりですが、現地で気象観測や大気環境の濃度観測をやられていると思いますが、そのデータがどのように予測に使われているのか分かりにくいのです。例えば、8.1.1—34ページの上を見ますと、気象条件の設定ということで、「道路沿道における風向及び風速は、予測対象地点付近における気象観測結果を用いた」と書いてありますが、8.1.1—2ページの図では、地点Aなのか、地点Cなのか、

分からない。

○事業者 沿道の気象条件というのは、こちらは地点Aの結果です。

○顧問 地点Aは各季節に1週間の測定ですね。

○事業者 そうです。

○顧問 そうしますと、これを使って年間の計算をしたことになるのですか。

いずれにしても、その後にも、例えば準備書8.1.1—39ページのブルーム式のところや、8.1.1—57ページと8.1.1—63ページにある「予測に用いた気象条件」が、どちらの測定点のデータなのかを記載してください。

○事業者 はい。記載するようにいたします。

○顧問 準備書8.1.7—26ページの建設後のフォトモンタージュを拝見しているのですが、これで実効可能な範囲内で影響を低減させているといえるのか、どうも問題があるように思われます。住民の方々も景観に対して随分関心があって、厳しい意見も出ているようでございます。大事な山の端に、針の山のように白い風車が林立する光景がそれほどお気に召すのかという感じもいたします。これだけの本数が並ぶと問題があると思いますので、グレー系の色を用い、目立たないようにし、さらに各風車によって色調を微妙に変えることによって多数の風車が同時に目に入ってこないようにする等の工夫を是非試みていただきたいと思います。

○事業者 風車の色につきましては、これはメーカーごとにもいろいろと色が違うとか、そういった事情もちょっとございますので、風車の機種を選定の際から景観も含めた形でちょっといろいろ検討させていただきたいと思います。

それから、モンタージュにつきましては、どうしても合成ということが一番鮮やかな色の状況の風車を載せているというところもございまして、実際のイメージとやはり違うというお話もありますので、そのあたりは評価の仕方、先ほども言いましたけれども、できるだけ定量的にできるような方法を考えていきたいと考えてございます。

○顧問 色が実態どおりでないということになると問題ですので、その辺もよろしくお願いします。

あと、風車の場合、設置事業者側からその色をメーカーさんに注文することはできないのですか。

○事業者 細かいところまではなかなかちょっと難しい部分もあるのですが、あとは造る工場によっても同じ色を指定しても若干色が違うと、そういったこともちょっと

とございますので、なかなか一律に全てこういう色というのは難しいというのもございます。

あと、今、うちの方でこういう色にしているというのは、これまで建ててきた実績もございまして、我々としては一番風景になじんでいるかなという思いがちょっとありますので。あとは、発電量の問題ですとか、いろいろとほかの事情もございますので、なかなか景観だけで決めるというわけにはいかないのですけれども、できる限り配慮できたらというふうに思います。

○顧問 御社が設置してきたのは灰白色ですか。

○事業者 そうです。

○顧問 グレー系はないですか。

○事業者 ライトグレーといったイメージですね。

○顧問 ダークグレーはどうですか。

○事業者 使ったことがないので分かりませんが、モンタージュを作った場合には逆に黒っぽく見えるのではないかなというのを懸念しております。

○顧問 なるべく実態がこうですと正しく分かるような提示をしていただいて、住民の方がたからも納得いただけるようなものを追求して行ってほしいと思います。

○事業者 はい。

○顧問 私の方から何点か質問します。 準備書8.1.4—64ページに第8.1.4—43表があり、注の3番の「※：対馬の地域個体群として選定されているため、平戸市は対象としない」とはどういう意味ですか。

○事業者 申しわけございません。「対馬の地域個体群として選定されているが」です。

○顧問 直しておいてください。

○事業者 はい。

○顧問 準備書8.1.6—5ページに環境類型区分図があり、対象事業実施区域の一番上に、発電機のところの下に矢印みたいなものが残っているのです。多分消し忘れだと思いますが、もし意味があるのだったら凡例を入れていただきたいと思います。

準備書8.1.6—28ページにハヤブサの好適利用指数の図面が出ていますが、これを算出するときに、ハンティングなどはメッシュに対して2ポイント与えて、通常の確認した地域は1ポイントを与えるという重みづけをして、メッシュ解析しています。それから、次の段階で餌量ポテンシャル指数を出しています。最終的に、両方を掛け算して好

適生息環境指数を出していますが、それはどういう意味があるのか。いろいろなところ
に影響があると思いますので、考え方を整理していただければと思います。

○事業者 分かりました。検討させていただきます。

○顧問 環境類型区分は、基本は目視で判定するというやり方ですので、実際の調査を
やらないといけない。GISも利用せず、指数は単純に重みづけの指数だけです。調査
としてはちょっとプリミティブではないかと思います。事後調査はしないとされていま
すが、もう少し検討していただきたいと考えます。

それから、個別の重要種についての影響予測評価が、ほかにも同じ条件の区域がある
から影響は少ないという整理になっていますけれども、特定の種が対象になったときに
は、その種の生息環境のデータを具体的にとって、そのパラメーターを含めて改変との
距離や面積などの重みづけをして、解析していかないと予測評価にはつながらないと思
うのです。個々の種についても、食う食われるとか生息環境というパラメーターが必要
で、それを調べないで面積が小さいから影響が少ないというのは少し安易な考え方だと
思います。これからの案件についても共通の課題だと思います。今後こうしたことを念
頭に置いた予測評価が必要になると思います。

本日ご欠席の騒音・振動や動植物・生態系の先生方には事務局から意見の確認をして
おいてください。

○顧問 分かりにくいので通しページ番号をつけていただきたい。

○経産省 事務局の方でも今後は注意いたします。

○顧問 例えば準備書の第8.1.6-11図のハヤブサの好適指数図ですが、この凡例が何
を意味するのか書いてないので、こうした点について全般的に見直していただければと
思います。形式的な点ですが、表のキャプションは上、図のキャプションは下という点
も注意してください。

一通りの意見は出たと思いますので、これで事務局にお返ししたいと思います。

○経産省

本日は長時間にわたりまして活発なご議論をありがとうございました。これで終わり
とさせていただきます。